# 新潟市老人憩の家阿賀浜荘の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は,公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより,住民サービスの向上を図るとともに,経費の節減等を 図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度,指定管理者が,公の施設を適切に管理運営し,良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので,評価の結果につ いて掲示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	令和6年4月1日~ 令和7年3月31日

### 1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

		<u> </u>	X2	
	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	利用時間等	0		適正な人員を配置し、施設の平等利用の確保と利用者の安全確保に努めてい
2	適正な人員配置	0		る。利用者アンケートでは、職員の接遇について満足度が高く、概ね良好な施
3	平等利用の確保	0		設サービスの提供がされている。
4	利用者の安全確保	0	В	
5	案内等の対応と接遇	0	ט	
6	苦情への対応等	0		
7	緊急体制	0		
8	利用実績	0		

#### 2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	0		利用者が地域活動や地域の茶の間などの様々な活動を実施し、地域の交流の場
2	情報提供·接遇	0		となっている。今後も引き続き、地域の交流施設として多く活用されるよう、
3	自主事業配分	0	В	努めてほしい。
4	サービス向上の観点	0		
5	苦情等への対応	0		

#### 3.施設の管理 (施設自体の保守管理,修繕や,震災等への対応等)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	建物保守管理等	0		清掃・衛生管理に努め、利用者の利便性と快適性の向上に努めている。
2	個人情報保護	0		関係機関との連絡調整も迅速に対応できている。
3	備品等の管理	0		
4	衛生管理	0		
5	清掃	0		
6	修繕	0	В	
7	環境配慮	0		
8	再委託	0		
9	災害等への対応	0		
10	関係団体, 地域との連絡調整	0		
11	管理記録	0		

### 4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1 管理経費等の縮減	0	Ъ	日頃から経費縮減に努めている。
2 光熱水費に係る使用量の縮減	0	D	

#### 5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

施設利用者の生きがいづくりや介護予防などに努めた。健康維持の活動の拠点として今後も期待する。概ね適正に管理されて おり、指定管理者として優良と評価できる。

### ※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「〇」ランク以上の特にめざましい成果があった。 :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した
- Ă :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- :仕様, サービス水準達成できなかった

## ※2「1. 施設サービス提供」~「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- :全ての項目が「○」以上である場合。 В
- С :「△」の項目が1つでもある場合。
- :「X」の項目が1つでもある場合。 D

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

# 新潟市老人憩の家しあわせ荘の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は,公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより,住民サービスの向上を図るとともに,経費の節減等を 図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度,指定管理者が,公の施設を適切に管理運営し,良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので,評価の結果につ いて掲示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	令和6年4月1日~ 令和7年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

		<u>X1</u>	X2	
	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	利用時間等	0		適正な人員を配置し、施設の平等利用や利用者の安全確保に努めた。
2	適正な人員配置	0		
3	平等利用の確保	0		
4	利用者の安全確保	0	В	
5	案内等の対応と接遇	0	Ь	
6	苦情への対応等	0		
7	緊急体制	0		
8	利用実績	0		

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	0		安全対策を行いながら利用者の健康維持や生きがいづくり等の場所となってい
2	情報提供·接遇	0		る。
3	自主事業配分	0	В	今後も利用者増加に向けたサービスの提供に努めてもらいたい。
4	サービス向上の観点	0		
5	苦情等への対応	0		

3.施設の管理 (施設自体の保守管理,修繕や,震災等への対応等)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	建物保守管理等	0		清掃・衛生管理に努め、利用者の利便性と快適性の向上に努めている。
2	個人情報保護	0		
3	備品等の管理	0		
4	衛生管理	0		
5	清掃	0		
6	修繕	0	В	
7	環境配慮	0		
8	再委託	0		
9	災害等への対応	0		
10	関係団体, 地域との連絡調整	0		
11	管理記録	0		

### 4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか, 経費等の縮減はできているか)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	管理経費等の縮減	0	D	日頃から経費縮減に努めている。
2	光熱水費に係る使用量の縮減	0	D	

## 5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

日頃から利用者が安全・安心して利用できるよう、安全管理に努めている。概ね適正に管理されており、指定管理者として優 良と評価できる。

## ※1 各評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「〇」ランク以上の特にめざましい成果があった。 :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した
- Ă :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- :仕様,サービス水準達成できなかった

# ※2「1. 施設サービス提供」~「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- :全ての項目が「○」以上である場合。 В
- С :「△」の項目が1つでもある場合。
- :「X」の項目が1つでもある場合。 D

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)

# 新潟市老人憩の家新崎荘の管理運営について

掲示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。

この制度は,公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより,住民サービスの向上を図るとともに,経費の節減等を 図ることを目的としています。

市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。

この度,指定管理者が,公の施設を適切に管理運営し,良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので,評価の結果につ いて掲示します。

評価対象の指定管理者	新潟市北地区老人クラブ連合会
評価対象の期間	令和6年4月1日~ 令和7年3月31日

1.施設サービス提供 (施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか)

		<u> </u>	×2	
	評価項目		評価	新潟市北区健康福課コメント欄
1	利用時間等	0		適正な人員を配置し、施設の平等利用や利用者の安全確保に努めている。利用
2	適正な人員配置	0		者アンケートでは、職員の接遇について、高い満足度を得ており、概ね良好な
3	平等利用の確保	0		施設サービスが提供されている。
4	利用者の安全確保	0	ь	•
5	案内等の対応と接遇	0	Б	
6	苦情への対応等	0		
7	緊急体制	0		
8	利用実績	0		

2.事業(市の事業, 自主事業) (施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	目的にあったサービス提供	0		高齢者の交流の場としての役割を果たしている。引き続き、地域の交流施設と
2	情報提供•接遇	0		しての運営に努めてほしい。
3	自主事業配分	0	В	
4	サービス向上の観点	0		
5	苦情等への対応	0	1	

#### 3.施設の管理 (施設自体の保守管理,修繕や,震災等への対応等)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	建物保守管理等	0		清掃・衛生管理に努め、利用者の利便性と快適性の向上に努めている。利用者
2	個人情報保護	0		アンケートにおいても清潔保持で高い評価を得ている。
3	備品等の管理	0		
4	衛生管理	0		
5	清掃	0		
6	修繕	0	В	
7	環境配慮	0		
8	再委託	0		
9	災害等への対応	0		
10	関係団体, 地域との連絡調整	0		
11	管理記録	0		

## 4.歳入歳出 (協定における収支計画等に沿っているか,経費等の縮減はできているか)

	評価項目		評価	新潟市北区健康福祉課コメント欄
1	管理経費等の縮減	0	D	日頃から経費縮減に努めている。
2	光熱水費に係る使用量の縮減	0	D	

# 5.総合評価 (上記の1から4を踏まえての総合評価)

|日頃から利用者が安全・安心して利用できるよう安全管理に努めており、地域の交流施設としての役割を果たしている。適正 に管理されており、指定管理者として優良と評価できる。

## ※1 各評価項目ごとに「◎」「O」「△」「×」の4段階で評価

- :仕様を超えるなど、「〇」ランク以上の特にめざましい成果があった。 :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した
- :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準をクリアーできた。
- :仕様,サービス水準達成できなかった。

# ※2「1. 施設サービス提供」~「4. 歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- :全ての項目が「○」以上である場合。 В
- С :「△」の項目が1つでもある場合。
- :「X」の項目が1つでもある場合。 D

評価に関するお問い合わせ先 北区役所健康福祉課 高齢介護係 025-387-1325(直通)